

上尾市産後ケア事業

(宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型)

ご利用案内



産後ケア事業とは・・・

産後に、疲労回復のための休養をとったり、授乳や育児・お子さんの発育について助産師等に相談できる事業です。産科医療機関や助産院への宿泊や日帰り、または助産師による家庭訪問を実施しています。

事業に関するお問い合わせ先

上尾市健康福祉部健康増進課（上尾市東保健センター内）

上尾市緑丘2-1-27

電話：048-774-1414 FAX：048-774-8188

内 容

- ・産後のからだの休養・体調管理、おっぱいや授乳についての相談
育児相談（育児手技等）、赤ちゃんの発育発達の確認、沐浴やスキンケア等
- ※医師による対応はしていないため、治療や医療行為が必要な方、感染症の方や特別な食事を必要とされる方の受け入れはできません。
- ※原則、母子でのご利用になります。赤ちゃんを預けて外出はできません。

利用対象者

市内在住で、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

宿泊型：おおむね出産後4か月未満

デイサービス型：おおむね出産後4か月未満

アウトリーチ型：出産後1年未満

※宿泊型、デイサービス型の利用できる月齢は、施設によって異なります。詳しくは、東保健センターにお問い合わせください。

利用日時・回数

- ・宿泊型：利用初日10時頃より利用最終日の14時頃まで（目安）
- ・デイサービス型（日帰り）：10時頃より16時頃まで
- ・アウトリーチ型（自宅訪問）（時間は要相談）
- ・利用回数：1回の出産につき宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型それぞれ7日以内です。

※宿泊型・デイサービス型の利用時間は、利用施設によって異なります。

※ベッドに空きがない場合は、ご希望どおりに利用できないことがあります。

※アウトリーチ型は、赤ちゃんを預けて休養を取れる産後ケアではありません。休養を希望される方は、宿泊型やデイサービス型をご利用ください。

利用料金（自己負担額）

【宿泊型】

1泊2日 10,000円（食事代別）※食事代は、利用施設によって異なります。

1日延長ごとに5,000円の追加料金がかかります。双子等の場合、1人につき4,000円の追加料金になります。1日延長ごとに2,000円の追加料金がかかります。

【デイサービス型】

1日 3,600円（食事代別）※食事代は、利用施設によって異なります。

双子等の場合、1人につき1,800円の追加料金になります。

【アウトリーチ型】

1回 2,000円

※支払いについては、ご利用開始時に直接、委託医療機関または助産院へお支払いください。

※利用料金の減免：市民税課税世帯は、各型を組み合わせると通算5日目の利用まで、1日あたり2,500円を減免します。

市民税非課税世帯・生活保護世帯は、各型を組み合わせると通算7日目の利用まで、1日あたり5,000円を減免します。

実施施設

【宿泊型・デイサービス型】

- | | | |
|-----------------|---------------------|-----------------|
| ・上尾中央総合病院 | 上尾市柏座 1-10-10 | TEL773-1111 |
| ・ナラヤマレディースクリニック | 上尾市本町 1-1-7 | TEL771-0004 |
| ・ひらしま産婦人科 | 上尾市原市 1464 | TEL722-1103 |
| ・さいたま助産院 | さいたま市北区宮原町 4-138-11 | TEL048-651-3319 |
| ・陽だまり助産院 | さいたま市見沼区東大宮 1-7-7 | TEL048-797-7806 |

【アウトリーチ型】

- ・さゆり助産院 上尾市上尾下 893-3 TEL070-3115-1103

※利用施設の指定はできません。調整し利用施設を決定します。

※やむを得ない事情でのキャンセルは、すみやかに上尾市東保健センターへご連絡ください。急なキャンセルがなされた場合、キャンセル料を請求されることがあります。

【ご利用の流れ】

相談（利用者→市）

利用希望がある方は、上尾市東保健センターにご連絡ください。
母子保健コーディネーターや保健師がお話を伺います。

申請（利用者→市）

利用を希望する方は、上尾市東保健センターに申請書を提出してください。
※上尾市産後ケア事業利用申請書

利用決定（市→利用者）

利用日程と利用施設について、上尾市東保健センターからご連絡します。

利用(利用者→施設)

指定された施設へ必要な持ち物を持参し、ご利用ください。
※施設により持ち物が異なります。別途、ご案内します。

